

# 令和8年度東京支部事業計画及び 保険者機能強化予算について

---



令和8年5月18日  
全国健康保険協会  
東京支部



# 基本方針

## 令和8年度

1. 加入者目線に立脚した事業の展開
2. 組織運営体制の確立と効率的な業務体制への変革
3. リスク管理意識の醸成とリスクコントロールの徹底
4. ジョブローテーションと適材適所による人材育成

# **1. 基盤的保険者機能の盤石化**

# 1.基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
<p><b>I. 健全な財政運営</b></p> <p>① 中長期的な視点による健全な財政運営に資するよう、支部評議会で丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。</p> <p>② 今後、先行きが不透明な協会の保険財政について、事業主や加入者にご理解いただくため、ホームページや広報誌等において協会決算や今後の見通しに関する情報発信を積極的に行う。</p> <p>③ 医療費適正化等の努力を行うとともに、各協議会等の場において、医療費・健診等データの分析結果から得られたエビデンス等も踏まえ、安定した財政運営の観点から積極的に意見発信を行う。</p> <p><b>II. 業務改革の実践と業務品質の向上</b></p> <p>(1) 業務処理体制の強化と意識改革の徹底</p> <p>① 業務量の多寡や優先度に対応するため、計画的に職員の多能化を進め、業務処理体制を強化することで生産性の安定化を図る。また、電子申請に対応した業務処理体制を定着、改善し効率的な運用を図る。</p> <p>② 業務の標準化・効率化・簡素化を徹底するため、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な業務処理を実施するとともに、職員の意識付けを促進する。</p> <p>③ 自動審査率の向上に取り組むことで、業務の効率化を図る。</p>			

# 1.基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
<p>(2) サービス水準の向上</p> <p>① すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。</p> <p>② 加入者の利便性の向上や負担軽減の観点から、電子申請の利用を促進する。特に、健康保険委員及び東京都社会保険労務士会に積極的な働きかけを行う。</p> <p>③ 受電体制を強化するとともに、研修等の実施により、相談業務のスキルアップ等を図り、加入者・事業主からの相談・照会についての的確に対応する。</p> <p>④ お客様満足度調査やお客様の声を活用し、業務の課題を洗い出し、改善を図ることで更なる加入者サービスの向上に取り組む。</p>			

KPI指標	令和8年度目標	令和8年度実績	(参考) 令和7年度実績
1) サービススタンダードの達成状況を100%とする	100%		100% ※1
2) サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する	7日以内		6.25日 ※1
3) 現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする	%以下		1.9% ※2

※1：10月時点、※2：11月時点

# 1.基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
<p>(3) 現金給付等の適正化の推進</p> <p>① 業務マニュアルに基づき、日本年金機構との情報連携やマイナンバー情報照会等を確実にし、傷病手当金と障害年金等との調整を適切に実施する。</p> <p>② 現金給付の支給決定データ等の分析や加入者等からの情報提供により不正の疑いが生じた申請については、保険給付適正化PTにおいて内容を精査し、支給の可否を再確認する。また、必要に応じ事業主への立入検査を実施する。</p> <p>③ 海外出産育児一時金について、海外の渡航がわかる書類の確認のほか、出産の事実確認等を徹底し、不正請求を防止する。</p> <p>④ 柔道整復施術療養費について、データ分析ツールを活用し多部位かつ頻回及び負傷と治癒等を繰り返す申請を抽出し、加入者及び施術者への文書照会等を強化するとともに、疑義が生じた施術所については、面接確認委員会を実施する。また、不正が疑われる施術者は、地方厚生局へ情報提供を行う。</p> <p>⑤ あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、長期かつ頻回な施術の適正化を図るため、加入者及び施術者へ施術の必要性について確認する等、審査を強化する。</p> <p>⑥ 被扶養者資格の再確認について、マイナンバーを活用した効率的な再確認を実施するとともに、未提出事業所への提出勧奨により、被扶養者資格確認リストを確実に回収する。</p> <p>⑦ 現金給付等の適正化を推進するため、標準化したプロセスによる業務処理を徹底するとともに、適用徴収及び年金給付等の知識の向上を図る。</p>			

# 1.基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
<p>(4) レセプト内容点検の精度向上</p> <p>① 「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、システムを最大限に活用した点検を実施する。また、毎月、自動点検マスタを精緻に更新し、効果的かつ効率的な点検を推進する。</p> <p>② 社会保険診療報酬支払基金における審査傾向や査定実績等を共有し、内容点検効果の高いレセプトを重点的に点検する。また、社会保険診療報酬支払基金と連携した研修を、前年度の課題を踏まえて継続して実施する。さらに、他支部の査定事例を活用した勉強会等を実施することで、点検員のスキルアップを図り、内容点検の査定率の向上を目指す。</p> <p>③ 資格点検、外傷点検について、システムを最大限活用し、効果的かつ効率的な点検を実施することで、医療費の適正化に取り組む。</p>			

KPI指標	令和8年度目標	令和8年度実績	(参考) 令和7年度実績
1) 協会のレセプト点検の査定率(※)について前年度以上とする (※) 査定率 = 協会のレセプト点検により査定(減額)した額 ÷ 協会の医療費総額	%以上		0.070% <sup>※</sup>
2) 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度以上とする	円以上		12,611円 <sup>※</sup>

※：9月時点

# 1. 基盤的保険者機能の盤石化

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
(5) 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化 ① 「債権管理・回収計画」を策定・実践し、発生した債権（返納金、損害賠償金等）について全件調定及び納付書の速やかな送付を徹底するとともに、早期回収に向けた取組を着実に推進する。 ② 早期回収に努めるため、保険者間調整を積極的に活用するとともに、未納者に対しては、早期の段階から弁護士と連携した催告及び法的手続きを実施する。			

KPI指標	令和8年度目標	令和8年度実績	(参考) 令和7年度実績
返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を前年度以上とする	%以上		42.16% ※

※：10月時点

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
<b>Ⅲ. DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進</b> マイナ保険証による保険診療の周知徹底 ① 医療DXの基盤であるマイナ保険証について、利用率等のデータ分析結果を踏まえてマーケティングを実施し、効果的に加入者・事業主にマイナ保険証の制度の概要やメリットなどの広報を行う。 ② 「電子処方箋」については、重複投薬の防止など、良質かつ効率的な医療の提供に繋がることから、加入者・事業主にその意義を理解いただけるよう、様々な広報媒体を活用し、周知する。 ③ オンライン資格確認の効果を最大限発揮するために、マイナンバー登録を速やかに実施する。			

## **2. 戦略的保険者機能の一層の発揮**

## 2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
<p><b>I. データ分析に基づく事業実施</b></p> <p>(1) データ分析に基づく事業実施</p> <p>医療費適正化等に向けたデータ分析に基づく事業及び情報発信を実施するため、医療費・健診データ等を活用して、支部の特徴や課題を把握するための分析により抽出された課題を解決するための施策を策定、実行する。 抽出された課題を解決するため、必要に応じて大学等の有識者の知見等も活用する。</p> <p>(2) 外部有識者を活用した調査研究成果の活用</p> <p>① 特定保健指導リポーター及び業態別の特性に関する共同研究を行い、効果的な保健指導につなげる。</p> <p>② 腎機能に着目した生活習慣病予防健診結果等の分析を行い、重症化予防対策の効果的・効率的な事業につなげる。</p> <p>③ 健康経営を実践している企業の業績等の分析を行い、健康経営の裾野を広げる取り組みにつなげる。</p> <p>(3) 職員の分析能力向上</p> <p>本部や他機関が開催する統計分析研修への参加や、本部が提供する「医療費・健診データ等分析用マニュアル」及び分析事例等を活用し、職員の分析能力の向上を図る。</p>			

## 2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
<p><b>II. 健康づくり</b></p> <p>(1) 保健事業の一層の推進</p> <p>第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組  「特定健診の推進」「特定保健指導を含めた重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組」を柱とし、第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）について、各年度の取組を着実に実施する。その際には、情報系システム等の分析ツールを用いてPDCAサイクルを回し、取組の実効性を高める。</p> <p>① 健康づくり推進協議会を開催し、外部有識者の意見を踏まえた事業展開を図る。</p> <p>② 職域保険である協会けんぽと地域保険である国民健康保険が協働して健康意識の啓発等を行うことにより、地域住民全体の健康度向上を目指す。</p> <p>③ 23区及び多摩地域それぞれの地域特性に応じ、事業所への訪問等による直接的な働きかけを行い、事業所の健康リスクの改善を促す。</p> <p>④ 1都3県（埼玉・千葉・東京・神奈川）支部で連携して保健事業の円滑な実施を図る。</p>			

## 2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
<p>(2) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上</p> <p>生活習慣病予防健診（特定健診の項目にがん検診の項目等を加えたもの）及び特定健診実施率の向上を図るとともに、事業所規模等に応じて事業者健診結果提供について勧奨を実施する。</p> <p>i) 被保険者（生活習慣病予防健診）</p> <p>① 生活習慣病予防健診における若年者（20・25・30歳）への対象拡大や検査項目の追加、人間ドック健診の創設にともない、受診勧奨等の取組を推進する。</p> <p>② 人間ドック健診の創設を契機として、健診機関数の拡大や各健診機関における協会加入者の受け入れ拡大に向けた働きかけを促進する。</p> <p>③ 近隣に健診機関のない加入者の健診受診機会の確保のため、巡回健診を実施する。</p>			

KPI指標	令和8年度目標	令和8年度実績	(参考) 令和7年度実績
生活習慣病予防健診実施率を64.0%以上とする	64.0%以上		29.1% <sup>※</sup>

※：9月時点

## 健診事業関連予算①

(単位：円)

取組名	概要	予算額	執行 (予定) 額	ステータス	(参考) 令和7年度 予算
健診実施機関実地指導 旅費	健診・保健指導実施機関に対する実地調査 および打ち合わせ等のための交通費	330,000			213,000
島しょ部における集団健 診	健診実施体制のない島しょ部で集団健診 (生活習慣病予防健診および特定健診) を 実施し、島嶼部加入者の受診機会の確保を 図る。	15,400,000			15,800,000
次年度の生活習慣病予 防健診等案内の作成	生活習慣病予防健診案内等の送付にあたり、 支部独自の「健診受診の手引き」等を作成し、 加入者、事業主に対し、より分かりやすい案内 を行う。	21,786,600			21,454,400
次年度分生活習慣病予 防健診委託契約に係る 資料作成	健診機関との契約更新事務に係る、契約書 等の印刷・製本等の作成業務を外部委託によ り行う。	2,641,650			2,402,950

## 2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
<p>(2) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上</p> <p>ii) 被保険者（事業者健診データ） 外部委託を活用した健診結果取得業務の強化</p> <p>[委託事業者] 提供依頼書未提出事業所に対する取得勧奨、及び受診先健診機関の再確認業務を行い、健診結果データ取得の強化を図る。</p> <p>[健診機関] 健診結果データ作成の契約が未締結の健診機関については、契約締結ができるよう働きかける。また、契約締結済の健診機関については、協会からの求めに応じ健診結果データを早期に提供できるよう働きかける。</p>			

KPI指標	令和8年度目標	令和8年度実績	(参考) 令和7年度実績
事業者健診データ取得率を8.0%以上とする	8.0%以上		1.5% <sup>※</sup>

※：9月時点

## 健診事業関連予算②

(単位：円)

取組名	概要	予算額	執行 (予定) 額	ステータス	(参考) 令和7年度 予算
委任状取得費（健診機関）	事業者健診データの提供を受ける際に必要となる同意書の取得を健診実施機関に委託する。	88,000			88,000
データ作成等経費	健診実施機関・事業主に対して事業者健診結果のデータ作成を委託する。	11,550,000			11,550,000
事業所に対する提供依頼書の提出勧奨	事業者健診データの取得向上を図るため、データ提供がない事業所に対し提供依頼書の提出を求める外部事業者による勧奨を行う。	13,860,000			53,762,000
健診実施機関からの健診結果データの取得及び提供依頼書の再取得	健診機関からの健診結果データの取得を主業務とし、付随業務として健診機関へのデータ作成の催促、データ取得できない場合の紙媒体での事業所への依頼と取得、データ取得状況の進捗管理、また、提供依頼書等に記載されている受診先健診機関の再確認、そのほか問診項目等が欠落していた場合の補完業務等を実施する。 ※令和8年度より上記事業と分割	82,291,000			-

## 2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
<p>(2) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上</p> <p>iii) 被扶養者（特定健診）</p> <p>① 魅力的なオプション検査や利便性の高い会場の選定などにより、集団健診の受診者数の増加を図る。</p> <p>② 東京都歯科医師会と連携した歯科検診の実施を拡大する。</p> <p>③ 区市町村が実施するがん検診との同時実施を拡大する。</p> <p>④ 健診体系の見直しとして令和9年度に実施する、被扶養者を対象とした生活習慣病予防健診及び人間ドック健診等について、円滑に実施できるよう準備を進める。</p>			

KPI指標	令和8年度目標	令和8年度実績	(参考) 令和7年度実績
被扶養者の特定健診実施率を36.2%以上とする	36.2%以上		9.9% ※

※：8月時点

### 健診事業関連予算③

(単位：円)

取組名	概要	予算額	執行 (予定) 額	ステータス	(参考) 令和7年度 予算
東京都内在住被扶養者 に対する集団健診	被扶養者を対象とした集団健診を都内53区 市町（島しょ部を除く東京都内全域）にて実 施する	158,611,500			137,915,000
自治体がん検診と特定 健康診査集団健診の同 時実施	自治体を実施するがん検診と支部が実施する 特定健康診査及び特定保健指導を同日に実 施する。	5,444,560			5,892,000

## 2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
<p>(3) 特定保健指導実施率及び質の向上</p> <p>特定保健指導機関との連携強化等により特定保健指導実施率の向上を図るとともに、指導対象者の健康状態に合わせた保健指導スキルを向上させ保健指導の質の向上を図る。</p> <p>i) 被保険者</p> <p>① 保健指導を推進するため、支部内保健師・管理栄養士の重症化予防・グループ支援を含めた保健指導者スキルの向上を図る。</p> <p>② 人間ドック健診の創設を契機とした特定保健指導機関の拡大を図るとともに、情報交換の場を通じて健診機関に好事例を横展開し、健診当日の働きかけの拡充など実施者数の増加を図る。</p> <p>③ 事業所の健康リスクに合わせて特定保健指導の利用を働きかけるなど、23区及び多摩地域それぞれの地域特性に応じて事業所への訪問等による勧奨を強化する。</p> <p>ii) 被扶養者</p> <p>集団健診において健診当日の初回面談を実施し、特定保健指導に繋げる。</p>			

KPI指標	令和8年度目標	令和8年度実績	(参考) 令和7年度実績
1) 被保険者の特定保健指導実施率を19.3%以上とする	19.3%以上		5.3% ※
2) 被扶養者の特定保健指導実施率を11.1%以上とする	11.1%以上		14.0% ※

※：9月時点

# 特定保健指導関連予算

(単位：円)

取組名	概要	予算額	執行 (予定) 額	ステータス	(参考) 令和7年度 予算
医師謝金	保健指導に関する医学的な意見・助言を行う医師に対する報酬。	6,400			6,400
事務経費	保健指導にかかるパンフレット・事務用品・図書購入経費。	950,000			950,000
公民館等における特定保健指導	保健師等により実施する公民館等での特定保健指導の会場賃借料。	300,000			800,000
保健師募集広告経費 (支部)	年50,000円(税込)を上限とする。	50,000			50,000
特定保健指導にかかる広報物	特定保健指導についての広報物を作成し、健診機関を経由して健診受診者へ配付を実施する。	10,447,800			9,655,800

## 2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
<p>(4) 重症化予防対策の推進</p> <p>① 健診機関による健診結果送付時の受診勧奨の拡充を図り、未治療者（高血圧・高血糖・脂質異常・各種がん）の受診を促進する。</p> <p>② 通知による未治療者（高血圧・高血糖・脂質異常）への勧奨を着実に実施する。</p> <p>③ LDLコレステロール高値対象者に対して、文書指導を中心とした支援を行う。</p> <p>④ 東京都医師会等と連携して構築したスキームに基づく糖尿病性腎症等重症化予防事業について、必要な改善を図りながら継続して実施する。</p>			

KPI指標	令和8年度目標	令和8年度実績	(参考) 令和7年度実績
<p>血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合（※）を対前年度以上とする</p> <p>（※）胸部エックス線検査に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く</p>	%		33.0% <sup>※</sup>

※：10月時点

# 重症化予防関連予算

(単位：円)

取組名	概要	予算額	執行 (予定) 額	ステータス	(参考) 令和7年度 予算
健診機関による健診結果送付時の未治療者受診勧奨	健診結果送付時に要治療に該当するも治療を受けていない者に受診勧奨チラシを同封する。	2,010,250			11,880,000
未治療者に対する支部での二次勧奨	本部による未治療者への受診勧奨通知後に検査数値がよりハイリスクな者を抽出し二次勧奨を実施する。	7,252,740			10,890,000
糖尿病性腎症重症化予防事業における保健指導に係る業務委託	業務受託者（以下「受託者」という。）は、「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、通院先の医療機関の医師（以下「かかりつけ医」という。）より紹介された対象者に対して、かかりつけ医と連携を図りながら、食事や運動等による生活習慣の改善を促す保健指導を実施する。	5,940,000			35,090,000
がん検査結果要医療者に対する健診機関による健診結果送付時の受診勧奨	肺がん、大腸がん、胃がん、乳がん、子宮頸がんの検査結果が要治療に該当した対象者に対して、健診機関が健診結果にチラシを同封して早期受診勧奨を実施する。	3,547,500			5,445,000

## 2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
<p>(5) コラボヘルスの推進</p> <p>① 経済団体、業界団体等の各関係団体と連携し、協同で健康経営のサポートを行う。また、創設した健康経営実践企業認定制度の活用を推進して、事業所の健康経営の裾野を広げる。</p> <p>② 健康企業宣言（実践企業認定制度）について、事業所の取り組みの振り返りや認定の期日管理等の事務の効率化を行う。</p> <p>③ 関係団体等と連携した健康経営に興味や関心のある経営者等を対象とした健康経営セミナーを行う。</p> <p>④ メンタルヘルス対策等について、産業保健総合支援センター等と連携した取組を積極的に推進する。</p>			

KPI指標	令和8年度目標	令和8年度実績	(参考) 令和7年度実績
<p>健康宣言事業所数を3,410事業所（※）以上とする</p> <p>（※）標準化された健康宣言の事業所数</p>	3,410事業所以上		3,236事業所 <sup>※</sup>

※：12月時点

## コラボヘルス関連予算①

(単位：円)

取組名	概要	予算額	執行 (予定) 額	ステータス	(参考) 令和7年度 予算
協会けんぽパートナーズ専用ウェブサイトを活用した情報発信及び健康宣言の運営事務に係る業務委託	令和5年度から支部との連携が必要な健康保健委員、健康企業宣言企業及び健診実施機関向けにコミュニケーションを図る専用ウェブサイトを運用し、迅速かつ効率的な情報発信を行っている。これに加え専用ウェブサイト健康企業宣言の運営事務に関する機能を追加し、郵送やFAX等の紙媒体を基本とした非効率的な運用を見直し各企業や健康宣言企業の利便性向上を図る。	9,900,000			8,360,000
健康企業宣言を実施している企業への振り返りを促す文書の送付に係る業務委託	「健康企業宣言」を通じて健康経営のサポートを行っている。現在、宣言済の企業へは取組の振り返りを促す案内文書を郵送で送付しているが、健康企業宣言企業数が増加することに伴い、支部職員の業務量が増大している。健康企業宣言企業に対する取組の振り返り案内文書の送付などの定型業務を委託し、企業への一層の企業サポート等に注力する。	2,488,200			—
関係団体等と連携した健康経営セミナーの開催	企業にとって必要な情報を東京支部からのみではなく、関係団体を含めて横断的に紹介し、信頼できる情報にアクセスできる場を提供するために、関係団体と連携し健康経営セミナーを開催する。令和8年度においては、企業のレベルに応じて段階的に学べる情報提供の場を複数回設けることで効果的な実施を検討する。	5,084,200			971,200
支部独自形式の事業所カルテの作成	紙面の校正が、制度改正等の理由により改修が必要となったことから、令和8年度前半に再作成を行う。	2,403,500			—

## コラボヘルス関連予算②

(単位：円)

取組名	概要	予算額	執行 (予定) 額	ステータス	(参考) 令和7年度 予算
健康経営実践企業認定制度の広報	制度周知等リーフレット等を作成する。	1,488,600			2,275,9000
事業所カルテ等の発送	事業所に対して自社の健康度が把握できる「事業所カルテ」を作成、提供し、事業所の健康づくり意識の醸成を図る。	1,292,500			2,376,000
健康経営取組の支援	健康企業宣言で使用している各種リーフレットの作成や、協会けんぽ東京パートナーズサイトへ健康企業宣言の取組に関する電子リーフレットを掲載する。	1,521,820			9,596,400
健康経営の裾野を広げるための効果の分析	健康経営を実践している事業所が、経営への効果を出しているのか、市況のデータと突き合わせることによって有用性が導き出せるかの実証検証を行う。事業結果については論文発表等、公表資料として取り扱うほか、これから健康経営を始めるきっかけとして企業等へ情報提供を行っていく。	1,275,000			400,000
東京都医師会と連携した世界禁煙デーイベントの共催	世界禁煙デー（毎年5月31日）に合わせて東京都医師会が実施する禁煙啓発イベントを健康づくりに関する連携協定の一環で、東京支部と共同開催を行う。	132,500			—
自治体等と連携した健康維持に関するイベント	自治体等と連携したイベントにおいて、血管年齢測定等を行う展示ブースを出展する。	599,500			504,570

## 2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
<p><b>Ⅲ. 医療費適正化</b></p> <p>(1) 医療資源の適正使用</p> <p>① ヘルスリテラシー向上の取り組み 加入者の健康保持・増進のため、ヘルスリテラシーの向上に資する広報等の取り組みを積極的に実施する。</p> <p>② ジェネリック医薬品の使用促進等 ジェネリック医薬品の供給状況を踏まえつつ、ジェネリック医薬品使用割合80%以上の水準を維持・向上できるように、地域の実情に応じた使用促進に取り組む。なお、使用促進にあたっては、国から示された、ジェネリック医薬品の金額ベースの使用割合の数値目標に留意する。 また、医療機関や地域ごとに策定する医薬品の使用指針であるフォーミュラリについて、その導入状況等を情報収集する。</p>			

KPI指標	令和8年度目標	令和8年度実績	(参考) 令和7年度実績
ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）（※）を年度末時点で前年度末以上とする （※）医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする	%		89.0% <sup>※</sup>

※：8月時点

## 2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
<p><b>Ⅲ. 医療費適正化</b></p> <p>(1) 医療資源の適正使用</p> <p>③ バイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進            バイオシミラーの使用促進を図るため、医療費データをもとに、地域や医療機関別などの複数の分析軸でバイオシミラー使用状況を分析し、その分析結果をもとに、医療機関や関係団体への働きかけを実施する。            (※1)「令和11年度末までに、バイオシミラーに80%以上置き換わった成分数が全体の成分数の60%以上にすることを目指す</p> <p>④ かかりつけ医を持つことの意義、時間外受診・はしご受診の問題点やリフィル処方箋及びセルフメディケーションの仕組みやポリファーマシー（多剤服用）の有害事象等について、加入者への周知・啓発を図る。            これらの取組については、関係団体とも連携しながら事業展開を図る。</p> <p>(2) 地域の医療提供体制等への意見発信</p> <p>① 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療費適正化に関する会議等において、加入者の実情やエビデンスに基づいた意見発信を行う。</p> <p>② 東京都の医療提供体制の構築や医療機関機能・外来医療、在宅医療、介護との連携等の検討事項に関して、東京都の人口動態、年齢構成や支部加入者の医療費、健診結果を参考に意見発信を行う。</p>			

## 医療費適正化関連予算

(単位：円)

取組名	概要	予算額	執行 (予定) 額	ステータス	(参考) 令和7年度 予算
バイオ医薬品使用加入者へのバイオシミラー理解促進に向けた情報発信	リーフレットを作成、バイオ医薬品を使用している加入者へ送付し、バイオ医薬品、バイオシミラーの理解を深めていただき、スムーズな切替へ繋げるものである	3,121,800			—

## 2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
<p>(3) 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進</p> <p>① 支部の広報基本方針（※）及び広報計画に基づき、支部広報計画を策定し、着実に実施する。</p> <p>（※）東京支部広報基本方針（一部抜粋） 令和8年度は、協会加入者はもとより、協会加入外の者を含む広く一般に向けて（取組方針）に掲げる1、2を軸として広報する。</p> <p>（取組方針）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ヘルスリテラシーの向上…健康や医療に関する正しい情報やその情報にアクセスする方法等をわかりやすく発信し、ひとりひとりが健康に関する適切な行動や選択ができるよう後押しする。</li> <li>2. 健康保険制度の意義や協会の役割等への共感が広がる環境づくり…健康保険制度の意義や健康づくり事業等の役割等への理解や共感を促進し、協会の認知度及び影響力の向上を図る。</li> </ol>			

## 2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
<p>(3) 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進</p> <p>② 最重点広報の取り組み</p> <p>[令和9年度保険料率改定] 新聞広告に加え、納入告知書同封チラシ等の既存の広報媒体を活用するとともに、関係団体とも連携し積極的に周知する。</p> <p>[健診体系の見直し（健診事業の拡充）] 医療費の適正化及び加入者の健康の保持・増進をより一層推進するため、就労等により生活習慣が変化する現役世代からの健康意識の醸成を図る。</p> <p>[健康保険制度の意義や協会の役割等への共感が広がる環境づくり（一都三県支部合同広報）] 協会の役割や事業の意義、重要性について、協会加入外の者を含む広く一般に一都三県支部合同で周知することにより、健康保険制度の意義や健康づくり事業等の役割等への理解や共感を促進し、協会の認知度及び影響力の向上を図る。</p> <p>[電子申請・けんぽアプリの利用促進] 電子申請について、加入者・事業主の利便性向上や負担軽減等のメリット、利用方法等について、健康保険委員や関係団体の協力を得ながら、継続的に広く周知する。 また、電子申請の広報や利用に併せて、けんぽアプリのダウンロードを推奨する。</p> <p>③ 新たに作成したコミュニケーションロゴやタグライン（協会の役割や事業の特徴を効果的に発信するための短いフレーズ）をあらゆる広報機会において積極的に活用する。</p>			

## 2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
<p>④ LINE配信内容の一層の充実を図るとともに、メールマガジン等既存の広報媒体を活用することにより、加入者へ積極的な情報発信を行う。 特にLINEについては、情報発信に併せてお友だち追加の施策を講ずるなど、お友だち追加数の更なる増加を図る。</p> <p>⑤ 広報テーマに応じた広報資材を活用し、関係団体とも連携しながら積極的な発信を行う。</p> <p>⑥ 事業主及び加入者にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解いただけるよう、周知広報を行う。</p> <p>⑦ 健康保険委員について、日本年金機構とも連携しながら委嘱拡大に取り組む。特に新規加入事業所向けの勧奨には積極的に取り組む。 また、健康保険委員向け専用サイト等や研修会等を通じて情報提供を行い、健康保険委員の更なる活動の活性化に努める。</p>			

KPI指標	令和8年度目標	令和8年度実績	(参考) 令和7年度実績
1) 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を43%以上とする	43%以上		41.63% ※1
2) SNS (LINE公式アカウント) を運用し、毎月2回以上情報発信を行う	毎月2回以上		毎月2回 ※2
3) 健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする	事業所以上		13,733事業所 ※1

※1：12月時点 ※2：11月時点

## 広報関連予算①

(単位：円)

取組名	概要	予算額	執行 (予定) 額	ステータス	(参考) 令和7年度 予算
令和9年度保険料率改定に係る広報	新聞広告に加え、納入告知書同封チラシ等の既存の広報媒体を活用するとともに、関係体とも連携し積極的に周知する。	13,365,000			—
健診体系の見直し（現役世代への健診事業の拡充）に係る広報	医療費の適正化及び加入者の健康の保持・増進をより一層推進するため、就労等により生活習慣が変化する現役世代からの健康意識の醸成を図る。	16,717,800			—
健康保険制度の意義や協会の役割等への共感が広がる環境づくりに係る広報	協会の役割や事業の意義、重要性について、協会加入外の者を含む広く一般に一都三県支部合同で周知することにより、健康保険制度の意義や健康づくり事業等の役割等への理解や共感を促進し、協会の認知度及び影響力の向上を図る。	30,637,000			29,194,000
電子申請・けんぽアプリの利用促進に係る広報	電子申請について、加入者・事業主の利便性向上や負担軽減等のメリット、利用方法等について、健康保険委員や関係団体の協力を得ながら、継続的に広く周知する。また、電子申請の広報や利用に併せて、けんぽアプリのダウンロードを推奨する。	7,376,175			7,637,000
新規加入事業所向けガイドブックの印刷等	本部提供のガイドブックを新規加入事業所（適用年月日がR7.12.1～R9.1.31の事業所：50,000社）へ、R8.5～R9.3の11か月間に分けて月に1回ずつ送付し、制度・給付等の理解を深める。	12,893,650			4,875,200
LINEを活用した加入者への理解度促進等に向けた情報発信	LINEにより健康情報等の発信を行い、加入者のヘルスリテラシーの向上及び東京支部の認知度向上を図る。	13,951,080			12,573,000

## 広報関連予算②

(単位：円)

取組名	概要	予算額	執行 (予定) 額	ステータス	(参考) 令和7年度 予算
電子申請の円滑化に向けた申請サポートガイド (Web版) の作成	パターン化された不備事例をもとに、申請のプロセスに沿って、各段階で多い誤りや注意点を整理し、加入者に情報提供することで、申請不備の削減といった課題解消を図る。	2,394,656			—
納入告知書同封チラシの印刷等	全加入事業所を対象にした月次のお知らせを発行する。	18,116,773			14,415,940
協会けんぽパートナーズサイトを活用した情報発信	健康保険委員、健康企業宣言事業所、健診実施機関を対象とした専用ウェブサイトを運用する。	3,443,000			4,235,000
「支部ツウシントーキョー」の印刷等	健康保険委員・健康企業宣言事業所向けに協会の事業への理解促進を図るために定期的に広報物を発行する。	10,972,855			—
ラジオ広報番組	ラジオ番組等により健康情報を発信することにより、保健事業の効果的な推進（健診や保健指導の受診促進に向けた啓発等）及び医療費適正化（疾病予防・健康づくり）の一助とすることに加え、ヘルスリテラシー及び協会の認知度と広く一般の者に向けた影響力の向上を図る。	33,000,000			30,360,000
ヘルスリテラシーの向上を目的とした動画メディア等の活用による広報	若年のうちから、「正しい生活習慣」、「健診の重要性」等の理解や、自分の健康を意識することを促し、ヘルスリテラシーの向上を図る。また、協会けんぽ加入外の者を含む広く一般に広報し、協会の認知度及び広く一般の者に向けた影響力の向上を図る。	15,180,000			—

### **3. 組織・運営体制関係**

### 3. 組織・運営体制関係

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
<p>(1) 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成</p> <p>① 職場における業務経験を通じて職員の成長を促す。また、研修の内容等の見直しを引き続き検討することで、多様な人材の活躍を推進するための研修や支援を実施する。</p> <p>② 業務に関する幅広い知識を養い視野を広げるため、積極的なジョブローテーションを実施する。</p> <p>(2) 働き方改革の推進</p> <p>① 協会役職員が東京支部の加入者であることから、協会全体の健康経営推進をサポートする。</p> <p>② 支部職員にとって健康で働きやすい職場環境を整備し、加入者及び事業主のための業務に効率的に取り組めるよう、支部の働き方改革を推進する。</p> <p>③ また、法律に基づき協会が策定した一般事業主行動計画等に沿って、多様な人材が活躍できる職場環境づくりに取り組む。</p> <p>(3) リスク管理</p> <p>① リスクコントロール及びリスクが発生した場合の損失の最小化を図るため、業務遂行の阻害となるリスクを洗い出し、対策を検討する。</p> <p>② リスク管理にかかる研修やリスク管理委員会の開催などにより、職員のリスクに対する意識を醸成する。</p> <p>③ ジョブローテーションにより、組織運営の強化を図る。</p>			

### 3. 組織・運営体制関係

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
<p>(4) 個人情報の保護の徹底</p> <p>① 保有する個人情報の漏洩等を防止し、厳格に管理するため、研修の実施や情報セキュリティアクションプラン（課題解決に向けた取組）を確実に実施する。</p> <p>② 定期的なリスク管理委員会の開催を通じて、個人情報保護管理体制等について検討を行い、個人情報の保護の徹底を図る。</p> <p>(5) 法令等規律の遵守（コンプライアンス）の徹底</p> <p>① 協会の社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保に資するため、職員研修等を通じて、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る。</p> <p>② 定期的なリスク管理委員会の開催を通じて、コンプライアンスの推進について検討を行い、各々の課題に即した取組を実施する。</p> <p>③ 本部・支部の相談窓口（外部のコンプラホットラインを含む）の周知及び制度に関する研修を継続的に実施する。また、相談のあった内容については、速やかに対応し必要な是正措置を講じる。</p> <p>(6) 災害等の対応</p> <p>① 大規模自然災害等に備え、定期的に緊急時の連絡体制等を確認し、訓練や研修を実施する。</p> <p>② 大規模自然災害等発生時のマニュアル（支部初動対応マニュアル）について、都度必要な見直しを行う。</p>			

### 3. 組織・運営体制関係

事業計画	実施状況	評価	今後の取組予定
<p>(7) 費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <p>① サービス水準の確保に留意しつつ適切なコスト意識を持って、競争入札や消耗品の発注システムを活用した随時発注による適切な在庫管理等を引き続き行い、経費の節減に努める。</p> <p>② 調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。入札案件においては、公告期間や納期までの期間の十分な確保、複数者からの見積書の徴取、仕様書の見直し等の取組みを行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。</p> <p>③ 高額な随意契約を行う場合は、調達審査委員会において調達内容、調達方法、調達に要する費用の妥当性を審査するとともに、ホームページに調達結果等を公表し、透明性を確保する。</p> <p>④ 少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告（ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法）を実施する。</p>			

KPI指標	令和8年度目標	令和8年度実績	(参考) 令和7年度実績
一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする	15%以下		7.69% <sup>※</sup>

※：12月時点